

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	普通預金	80,000	受取配当金	100,000
	仮払法人税等	20,000		
2	建築物	7,560,000	建設仮勘定	9,720,000
	構築物	1,620,000		
	修繕費	540,000		
3	買掛金	3,000,000	未収入金	500,000
			当座預金	2,500,000
4	仕入	1,296,000	買掛金	1,296,000
	研究開発費	864,000	未払金	864,000
5	商品保証引当金	350,000	貯蔵品	400,000
	商品保証費	50,000		

・解説

1. 源泉所得税に関する問題です。

株式を保有していると業績に応じた配当金を受け取ることが出来ますが、受け取るさいに一定の税金を支払う義務が発生するため、実際に会社から株主に支払われるのは**税金を差し引いた（＝源泉徴収した）後の金額**になります。

本問は、問題文の「源泉所得税 20%を控除後」というカッコ書きから、普通預金口座に入金された 80,000 円は源泉徴収後の金額であることが分かります。

そこで、まずは源泉徴収前の配当金の金額を計算し、実際に入金された分は普通預金勘定で、源泉徴収された分は**法人税の前払い**と考えて仮払法人税等勘定で処理します。

- ・源泉徴収前の配当金の金額：80,000 円 ÷ 80% = 100,000 円 → **受取配当金**勘定で処理
- ・実際に入金された金額：80,000 円 → **普通預金**勘定で処理
- ・源泉徴収された金額：20,000 円（＝100,000 円－80,000 円） → **仮払法人税等**勘定で処理

なお、本問では問われていませんが、源泉徴収した側の会社（本問の場合は海山商事株式会社）は後日、配当金の支払時に源泉徴収した税金をまとめて国に納付します。

源泉所得税に関する問題は第 139 回の問 3 でも出題されていますが、どちらも難度の高い問題です。

2. 固定資産の取得・改良と修繕に関する問題です。

本問には「構築物」や「共通工事費」など見慣れない言葉が出てきますが、仕訳の難度自体はあまり高くないので、確実に 4 点を取りたい問題です。

本問は、問題文の「**工事代金 ￥ 9,720,000 は工事完成前に現金により支払い済み**」から、増設工事の完成前に工事代金を支払っていることが分かるので、まずはその仕訳をイメージしてみましょう。

☆参考・増設工事の完成前に支払った工事代金の仕訳

(借) 建設仮勘定 9,720,000 / (貸) 現金 9,720,000

上記の仕訳を踏まえたうえで、借方に計上した建設仮勘定を適切な勘定科目に振り替えますが、先に「構築物」と「共通工事費」について簡単にご紹介いたします。

**構築物**とは、土地の上に建てられた建物以外の建造物や設備などを管理する勘定科目です。建物とセットで考える場合は、建物の周りに立てられた「塀（へい）」をイメージすると分かりやすいと思います。

受験簿記ではほとんど取り扱わない勘定科目なのでびっくりした方も多かったと思いますが、仕訳自体は構築物勘定で処理するだけなので簡単です。

また、工事にもなっていて発生した費用のうち帰属先が不明なものを**共通工事費**といいます。工業簿記の部門別原価計算に出てくる「部門共通費」をイメージすると分かりやすいと思います。

共通工事費が発生した場合、これを「建物を作った時に発生した分」「構築物を作った時に発生した分」「修繕した時に発生した分」と明確に分けるのは現実的に難しいので、一定の基準を設けて各勘定に配賦します。

本問は、問題文に「**共通工事費は各勘定の工事代金比で配賦することとした**」という指示があるので、指示に従って共通工事費 720,000 円を各勘定に配賦します。

・建物 7,000,000 円 + 構築物 1,500,000 円 + 修繕費 500,000 円 = 9,000,000 円

・共通工事費 720,000 円 ÷ 9,000,000 円 = 0.08

・建物 : 7,000,000 円 × 0.08 = 560,000 円

・構築物 : 1,500,000 円 × 0.08 = 120,000 円

・修繕費 : 500,000 円 × 0.08 = 40,000 円

・建物 : 7,000,000 円 + 560,000 円 = **7,560,000 円**

・構築物 : 1,500,000 円 + 120,000 円 = **1,620,000 円**

・修繕費 : 500,000 円 + 40,000 円 = **540,000 円**

各勘定の金額を算定したら、あとは建設仮勘定を振り替えるだけです。

固定資産の取得に関する問題は、第 101 回の問 3や第 118 回の問 5、第 120 回の問 5、第 125 回の問 4、第 128 回の問 1、第 131 回の問 3、第 139 回の問 1、第 139 回の問 5、第 145 回の問 1、第 147 回の問 1、第 150 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。

固定資産の修繕に関する問題は、第 100 回の問 1や第 102 回の問 4、第 110 回の問 1、第 111 回の問 5、第 115 回の問 3、第 119 回の問 2、第 123 回の問 5、第 124 回の問 1、第 132 回の問 1、第 137 回の問 3、第 139 回の問 1、第 139 回の問 4、第 147 回の問 1、第 149 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

### 3. 仕入値引・仕入割戻に訂正仕訳を絡ませた問題です。

本問はまず、問題文に「**買掛金 ￥ 3,000,000 の返済時に、同社からの仕入値引・仕入割戻の合計額 ￥ 500,000 が未収入金に含まれていることが判明した**」とあるので、仕入値引・仕入割戻時に未収入金として処理してしまった仕訳を考えます。

☆参考・仕入値引&仕入割戻時の一般的な仕訳

(借) 買掛金 500,000 / (貸) 仕入 500,000

☆参考・仕入値引&仕入割戻時に未収入金として処理してしまった仕訳

(借) 未収入金 500,000 / (貸) 仕入 500,000

つまり、本来は「仕入値引・仕入割戻の発生→**買掛金を減らす**」という処理をすべきだったのに、「仕入値引・仕入割戻の発生→**未収入金を増やす**」という間違っただけの処理をしてしまったわけです。

そこで、上記の間違っただけの仕訳を適切な仕訳に修正するために、毎度おなじみの「訂正仕訳の解答手順」に従って仕訳を処理します。

1. 間違っただけの仕訳を書く
2. 1.の逆仕訳を書く
3. 正しい仕訳を書く
4. 2.と3.の仕訳をまとめる

☆参考①・間違っただけの仕訳を書く

(借) 未収入金 500,000 / (貸) 仕入 500,000

☆参考②・参考①の逆仕訳を書く

(借) 仕入 500,000 / (貸) 未収入金 500,000

☆参考③・正しい仕訳を書く

(借) 買掛金 500,000 / (貸) 仕入 500,000

★解答①・参考②と参考③の仕訳をまとめる

~~(借) 仕入 500,000 / (貸) 未収入金 500,000~~

(借) 買掛金 500,000 / ~~(貸) 仕入 500,000~~

訂正仕訳の処理が終わったら、最後に買掛金の支払いに関する仕訳を考えましょう。

支払う予定だった買掛金 3,000,000 円のうち、**500,000 円は仕入値引・仕入割戻として上記の訂正仕訳で適切に処理したので、残額の 2,500,000 円の買掛金を支払います。**

★解答②・買掛金の支払いに関する仕訳

(借) 買掛金 2,500,000 / (貸) 当座預金 2,500,000

①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。

仕入値引・仕入割戻に関する問題は第 114 回の問 3 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 仕入取引・研究開発費・消費税に関する問題です。

本問は【商品の購入に関する仕訳】と【研究開発用の備品の購入に関する仕訳】に分けて考えましょう。

■商品の購入に関する仕訳

商品 1,200,000 円を月末払いの条件で購入しているので、仕入と買掛金で処理します。未払金を使わないように気をつけてください。

また、問題文に「消費税の税率は8%であり、取引は税込方式により記帳する」とあるので、消費税分 96,000 円 (=1,200,000 円×8%) については仕入に含めて処理します。

★解答①・商品の購入に関する仕訳

(借) 仕 入 1,296,000 / (貸) 買 掛 金 1,296,000

参考までに税抜方式による場合の仕訳も確認しておきましょう。消費税分については仕入に含めずに**仮払消費税で処理**します。

☆参考・税抜方式による場合の仕訳

(借) 仕 入 1,200,000 / (貸) 買 掛 金 1,296,000  
(借) 仮払消費税 96,000

■研究開発用の備品の購入に関する仕訳

研究開発目的で支出したコストは全て研究開発費で処理します。例えば、研究開発部門の人件費や実験で使う材料費や器具、消耗品なども全て研究開発費になります。

本問は、問題文に「研究開発のために使用する情報機器備品 円 800,000」とあるので、**800,000 円全額を研究開発費で処理**します。備品で処理しないように気をつけてください。

また、消費税については本問は税込方式により記帳されているので、解答①の仕訳と同じように**研究開発費に含めて処理**します。

★解答②・研究開発用の備品の購入に関する仕訳

(借) 研究開発費 864,000 / (貸) 未 払 金 864,000

こちらも参考までに税抜方式による場合の仕訳も確認しておきましょう。消費税分については研究開発費に含めずに**仮払消費税で処理**します。

☆参考・税抜方式による場合の仕訳

(借) 研究開発費 800,000 / (貸) 未 払 金 864,000  
(借) 仮払消費税 64,000

①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。本問は「研究開発のひっかけ+消費税の処理」が同時に問われているので、正解にたどり着くのはなかなか難しい問題です。

研究開発費に関する問題は第 101 回の問 5 や 第 136 回の問 3、第 142 回の問 2、第 146 回の問 2 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

消費税に関する問題は、第 104 回の問 3 や 第 110 回の問 2、第 117 回の問 3、第 124 回の問 3、第 132 回の問 3、第 138 回の問 5、第 142 回の問 1、第 143 回の問 5、第 144 回の問 3、第 146 回の問 5、第 147 回の問 3、第 150 回の問 4 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 商品保証引当金に関する問題です。

貯蔵品を取り崩して修理費用に充てる…という処理はなかなかイメージしづらいと思いますが、仕訳の難度自体はあまり高くないので、確実に4点を取りたい問題です。

本問は、問題文に「貯蔵品に計上されている補修用材料を使用した分の修理費用が合計で ¥ 400,000 発生した」とあるので、まず借方に計上されている貯蔵品勘定を取り崩します。

また、問題文に「前期末時点の商品保証引当金の残高は ¥ 350,000 であった」とあるので、貸方に計上されている商品保証引当金 350,000 円を取り崩すとともに、足りない分の 50,000 円を商品保証費勘定で費用処理します。修繕費勘定を使わないように気をつけてください。

商品保証引当金に関する問題は第 129 回の間 4 や第 134 回の間 4、第 138 回の間 4、第 143 回の間 2 でも出題されているので、あわせてご確認ください。